

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和7年度
計画主体	松阪市

作成 令和8年3月26日  
第 回変更 令和 年 月 日

# 松阪市鳥獣被害防止計画

## 被害防止計画添付資料一覧

該当資料に○を記入する

チェック欄	資料名	資料番号
○	集落代表者アンケート結果報告書(R6年度)	1
○	野生鳥獣による農作物の被害状況調査報告書(R6年度)	2
	森林被害状況調査報告書	
○	カワウ等による漁業被害状況調査票	3
○	市町版獣害情報マップ(被害現状)	4
○	市町版獣害情報マップ(捕獲重点エリア記入)	5
○	(様式第1号参考様式)侵入防止柵整備実績内訳	6
○	侵入防止柵整備実績位置図	7
	(様式第1号参考様式)緩衝帯の設置実績内訳	
	(様式1号別添)サル遊動域図	
	緩衝帯設置実績位置図	
○	(様式第1号別添2) 捕獲機材の導入計画	8
	(様式第1号別添3) 捕獲体制の整備計画	
○	(様式第1号別添4) 侵入防止柵の整備計画	9
○	侵入防止柵整備計画位置図	10
	(様式第1号別添5) 緩衝帯の設置計画	
	緩衝帯設置計画位置図	
○	集落ぐるみの取組一覧	11
	その他( )	
※添付資料には資料番号とインデックスをつけること		

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウ、アライグマ、ツキノワグマ
計画期間	令和 8 年度 ~ 令和 10 年度
対象地域	松阪市

- ※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であつて、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する
- ※ 計画期間は3年程度とする
- ※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 6 年度)

①農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	144	11,920	2,952	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input checked="" type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他( )
イノシシ	163	9,851	2,960	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他( )
ニホンザル	54	14,470	3,734	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他( )
その他	47	8,219	2,962	<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他( )

②林業被害の現状			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の現状(カワウ)		備考
被害量(kg)	被害金額(千円)	
712	2,136	

- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	ニホンジカによる被害は年間を通して発生している。防護柵設置の普及や有害捕獲等により被害対策の効果が見られるものの、主に中山間地域や山林に接している集落で対策を講じていない場所を中心に、水稻や野菜などの農作物被害や、生活環境被害などの被害が発生している。
イノシシ	イノシシによる被害は年間を通して発生している。豚熱の影響により有害捕獲数は減少していたが、増加傾向に転じている。被害は、主に中山間地域や山林に接している集落で対策を講じていない場所を中心に、水稻や野菜などの農作物被害などが発生している。また、近年、これまで出没情報が少なかった海沿いの地域でも生息が確認されている。
ニホンザル	ニホンザルによる被害は年間を通して主に中山間地域で発生している。群れ数や個体数を把握できていないが、行動域は、市域をまたぎ、目撃及び出没地域が拡大しており、農作物被害のほか生活環境被害も発生している。

- ※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 10 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	137	11,324	2,804
イノシシ	163	9,851	2,960
ニホンザル	51	13,747	3,547

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ			
イノシシ			

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)
677	2,030

- ※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する
- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	<p>個体群管理、被害防除対策、生息環境管理の取組を推進する。集落や農地を困う侵入防護柵整備を推進しつつ、緩衝帯的機能充実、放置果樹等の適正処理を啓発し、猟友会との連携による有害鳥獣捕獲圧を維持することで、被害量5%減を目標に取り組む。</p>
イノシシ	<p>豚熱の影響により減少していた個体数が増加傾向にあるイノシシによる被害量、被害金額を抑制させるために、侵入防護柵整備を推進しつつ、猟友会と連携し、捕獲実績が集中する地域で重点的に個体群管理を行うことで、過去5年間で被害面積が少なかった令和6年度実績を目標に取り組む。</p>
ニホンザル	<p>出沒、目撃情報の増加に伴い地域での追い払い活動が盛んに行われ、追い払い用花火の支給が増加していることを鑑みると、生息数、生息域の拡大が推測され、今後、被害が増加することが危惧される。そうしたことを踏まえ、目標年度に目途にニホンザルの生息調査の実施や個体群管理の方法を検討し、捕獲圧を確保することで、被害量5%減を目標に取り組む。</p>

- ※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4)従来講じてきた被害防止対策と課題

①従来講じてきた被害防止対策					
種類	対策の有無	種類	対策の有無	種類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他( )					

- ※ 直近3力年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題				
捕獲体制の整備実績と課題				
名称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊(対象鳥獣捕獲員)	年 月 日	-	-	-
市町捕獲隊	年 月 日	-	-	-
広域捕獲隊	年 月 日	-	-	-
共同捕獲隊	年 月 日	-	-	-
集落捕獲隊	年 月 日	-	-	-
その他捕獲隊	年 月 日	-	-	-
課題				

- ※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
- ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
- ※ 活動内容には隊名を記入する
- ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)	-	くくりわな	-	大型捕獲檻(ニホンザル)	-
捕獲檻(イノシシ)	-	ドロップネット	-	ICT機器(ホカクラウド)	1
捕獲檻(兼用)	13	囲いわな(兼用)	-	ICT機器( )	-
捕獲檻(ニホンザル)	5	囲いわな(ニホンザル)	3	その他( )	-
小動物用捕獲檻	144	大型捕獲檻(兼用)	-	その他( )	-
課題	アライグマの捕獲依頼が増加していることに伴い、猟友会員、市職員の負担が増加しており、捕獲檻の管理が難しくなっている。				

- ※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
- ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課題
WM柵	241,770	山中に設置された侵入防止柵の見回りやメンテナンス、草刈りなど人口減少、高齢化が顕著な地域が増加し、維持管理に係る地域の負担が大きくなっている。
金網柵	38,518	
電気柵	43,057	
複合柵(WM柵+電気柵)		
複合柵(金網柵+電気柵)		
その他( )		

- ※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する
- ※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する
- ※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m <sup>2</sup> )	課題
—	—

- ※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する
- ※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題
ロケット花火や動物駆逐煙火の支給を行い、地域が主体的に追い上げ、追払い活動を実施している。課題としては、構成員の高齢化や農家・非農家による活動意欲の温度差などがあげられる。

⑦放任果樹の除去の実施と課題
農作物被害を受けた地域において、様々な野生動物が誘引される一因となる放任果樹伐採や収穫残渣の適正な処分などの取組を推進している。

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題
集落ぐるみで取り組む鳥獣被害対策への意識を向上させるための勉強会を実施。令和6年度は、豊地地区、小片野地区(サル対策)で開催。農家・非農家による活動意欲の温度差に課題がある。

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課題
83	令和6年度は83自治会において、ロケット花火等による追払い活動が実施された。高齢化に伴い人員の減少傾向が課題となっている。

- ※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査 (単位:群)			
電波発信機装着数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1	0	0

- ※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和6年度)	
群名	推定生息頭数
松阪A	不明
松阪B	不明

- ※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題
令和3年に侵入防護柵では困えない部分を1カ所、試験的に忌避効果のあるグレーチングを笹川町内に設置したが、効果を検証することが難しい。

### (5)今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	6	捕獲機材の導入	○	2	侵入防護柵の設置	○	3
緩衝帯の設置			追い上げ(追払い)活動	○	5	放任果樹の除去	○	7
被害防止技術・知識の普及	○	8	集落ぐるみの取組の推進	○	1	ニホンザルの遊動域調査	○	4
その他( )								

- ※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)
- ※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3...)を記入する

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制 (令和 6 年度)

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員	—	
	民間隊員	—	
民間団体	猟友会	委託の有無	有害捕獲の実施(わな猟・銃猟)
		○	
民間団体		委託の有無	—
その他		委託の有無	—

※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。その際、特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことが分かるように記入する。

※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

#### (2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
8	ニホンジカ イノシシ	移動式捕獲檻の貸し出しなど、捕獲体制を整えていく。
9	ニホンジカ イノシシ	移動式捕獲檻の貸し出しなど、捕獲体制を整えていく。
10	ニホンジカ イノシシ	移動式捕獲檻の貸し出しなど、捕獲体制を整えていく。

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

##### ① 他計画の策定状況

名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画		令和 年 月 日	
特定外来生物防除実施計画	○	令和4年4月1日～令和13年3月31日	アライグマ
捕獲促進プラン		令和 年 月 日	

※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する

※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

## ②捕獲計画数の設定の考え方

農作物被害は微減しているものの被害は依然深刻であり、現在の有害捕獲圧を維持することとし、令和4年度から令和6年度の捕獲実績を基に設定。ニホンジカについては、増減を繰り返しながら増加、イノシシについては、豚熱の影響により激減していたが増加傾向にあり、ニホンザルについては大型捕獲檻の捕獲状況が大きく影響する。

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3カ年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

## ③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ	2,100	2,100	2,100
イノシシ	650	650	650
ニホンザル	70	100	100
カワウ	50	50	50

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和 年度	令和 年度	令和 年度
ニホンザル	—	—	—

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

## ④直近3カ年の捕獲実績(単位:頭)

対象鳥獣の捕獲頭数		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	1500	2135	1500	1747	1500	1892
	狩猟		537		428		402
イノシシ	有害	600	464	600	211	600	521
	狩猟		116		72		224
ニホンザル	有害	100	81	100	41	100	73
	個体数調整 狩猟	—	—	—	—	—	—
カラス	有害	400	146	400	79	400	79
	狩猟	—	1	—	9	—	1
カワウ	有害	50	39	50	64	50	53
	狩猟	—		—	1	—	0
合計	有害	2650	2865	2650	2142	2650	2618
	狩猟	—	654	—	510	—	627
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	142.3%		116.5%		126.1%	
	イノシシ	77.3%		35.2%		86.8%	
	ニホンザル	81.0%		41.0%		73.0%	

※ 1.の対象鳥獣について過去3カ年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	ニホンジカ: 中郷地区、大河内地区、茅広江地区、大石地区、仁柿地区、飯高地区 イノシシ: 中郷地区、大河内地区、山室町地区、射和地区
捕獲予定時期	令和8年度～令和10年度
捕獲の取組内容	猟友会による有害捕獲

- ※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する
- ※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる
- ※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
必要性	—	捕獲手段	—
捕獲予定時期	—	捕獲予定場所	—

- ※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する
- ※ 特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことがわかるように記入する。

#### (4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
—	—

- ※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第3項)
- ※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ニホンジカ・イノシシ	・地区: 藤之木町 種類: WM柵、距離: 850m ・地区: 立野町 種類: WM柵、距離: 1,848m ・地区: 立野町 種類: WM柵、距離: 1,357m ・地区: 嬉野宮野町 種類: WM柵、距離: 3,010m ・地区: 嬉野森本町 種類: WM柵、距離: 509m ・地区: 嬉野島田町 種類: WM柵、距離: 1,512m	・地区: 嬉野宮野町 種類: WM柵、距離: 未定 ・地区: 嬉野井之上町 種類: WM柵、距離: 未定 ・地区: 嬉野島田町 種類: WM柵、距離: 未定	・地区: 山室町 種類: WM柵、距離: 未定

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

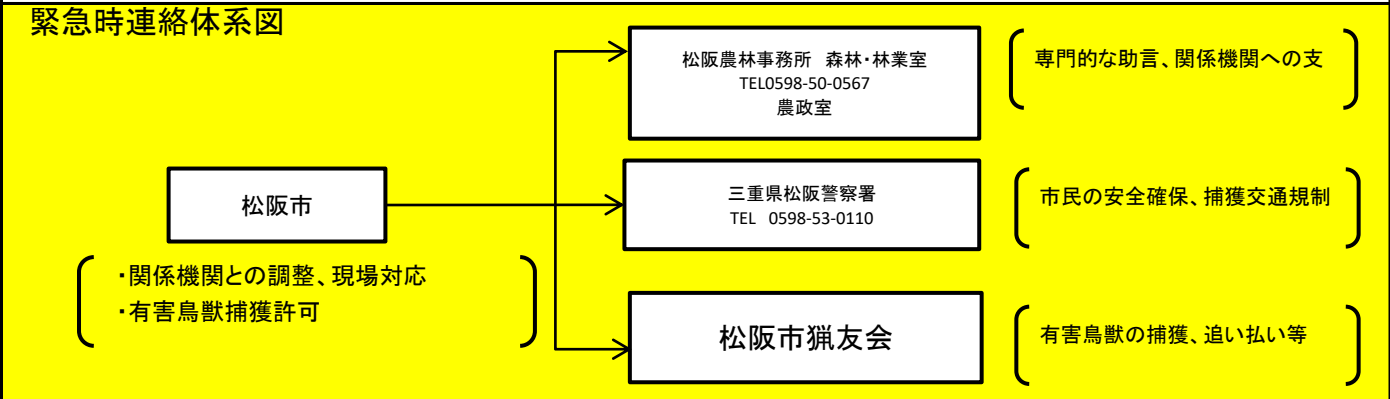
年度	対象鳥獣	取組内容
令和8年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、点検や修繕等、適正な管理を行っていく。 追い上げ・追払い活動には、駆逐用煙火やエアガンによる支援を行う。
令和9年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、点検や修繕等、適正な管理を行っていく。 追い上げ・追払い活動には、駆逐用煙火やエアガンによる支援を行う。
令和10年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、点検や修繕等、適正な管理を行っていく。 追い上げ・追払い活動には、駆逐用煙火やエアガンによる支援を行う。

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制



※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する

※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する

※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する

※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	松阪市中山間獣害対策協議会	設置年月日	平成20年10月9日
構成機関の名称	役割		
松阪市住民代表(本庁管内)	地元住民の要望、被害状況の取りまとめ		
松阪市住民代表(嬉野管内)	同上		
松阪市住民代表(飯南管内)	同上		
松阪市住民代表(飯高管内)	同上		
松阪市猟友会 松阪支部	被害地域との連携による有害捕獲		
嬉野町猟友会	同上		
飯南猟友会	同上		
松阪飯高猟友会	同上		
松阪市内内水面漁業協同組合	水産物被害状況の把握、取りまとめ		
松阪飯南森林組合	林産物等被害状況の把握、取りまとめ		
JAみえなか	農作物等被害状況の把握、取りまとめ		
松阪市農水振興課	事務局		

※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する

※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2)関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役割
三重県松阪農林事務所	指導、助言、新規事業メニューの紹介
三重県中央農業改良普及センター	同上

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 6 年度)

設置年月日	平成24年2月24日					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罟猟免許	網猟免許		
市町職員	8		5			
民間隊員						
計	8		5			
うち対象鳥獣捕獲員						
活動内容	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 放任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・啓発 <input checked="" type="checkbox"/> その他(大型捕獲檻の設置など捕獲にかかる活動)					
活動方針	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 放任果樹・農作物残渣の除去 <input type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他( )					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害地域における研修会・集落点検の実施。ツキノワグマが人の生活圏に出没することを想定し、対応について猟友会と情報共有や協議を継続的に行っていく。

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理 <input type="checkbox"/> 焼却処理 <input type="checkbox"/> 学術研究利用 <input type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等) <input type="checkbox"/> その他( )				
焼却等施設の状況	施設名	所在地	処理能力(L/日)		
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名	所在地	食品衛生法準拠の有無		
処理加工施設の整備計画	計画の有無	施設の種類	整備予定年度	令和	年度
課題					

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全性確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項  
(1)捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	自己消費
ペットフード	民間企業等(ドッグフード加工)に提供している。
皮革	—
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	—

※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2)処理加工施設の取組

—

※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3)捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

—

※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

—

※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する

侵入防止柵設置実績内訳(令和7年4月時点)

番号	区分	地区名	設置年度	柵種類	仕様	延長(m)	補助金(円)	補助金	補助金名	備考
1-01	本庁	上茅原	H23	金網柵	φ 2.6mm × H2500	4,650	6,869,842	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業 (株)
1-02	本庁	下茅原	H23	金網柵	φ 2.6mm × H2500	4,375	6,628,238	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業 (株)
1-03	本庁	岩内町	H23	金網柵	φ 2.6mm × H2500	2,188	3,186,240	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業 (株)
1-04	本庁	阿波曾町	H23	金網柵	φ 2.6mm × H2500	2,501	3,866,985	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業 (株)
1-05	本庁	庄町	H23	金網柵	φ 2.6mm × H2500	1,939	2,865,183	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業 (株)
1-06	本庁	阪内町	H23	WM柵	φ 4.0 × H1890 × W2150	2,390	2,993,668	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業 (株)
1-07	本庁	矢津町	H23	WM柵	φ 4.0 × H1890 × W2150	2,780	3,372,087	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業 (株)
1-08	本庁	大河内町	H23	WM柵	φ 4.0 × H1890 × W2150	1,938	2,458,511	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業 (株)
1-09	本庁	辻原町	H23	電気柵	φ 14 × 5段 × 2500	1,640	969,897	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
				小計		24,401	33,210,651			
1-10	本庁	上茅原	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	2,220	1,843,610	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-11	本庁	下茅原	H24	金網柵	φ 2.0mm × H2000	2,632	3,035,070	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-12	本庁	広瀬町	H24	金網柵	φ 2.0mm × H2000	151	174,124	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-13	本庁	御麻生藪上区	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	3,538	2,938,149	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-14	本庁	御麻生藪本郷	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	2,626	2,180,774	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-15	本庁	射和町	H24	金網柵	φ 2.0mm × H2000	202	232,935	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-16	本庁	阪内町	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	3,081	2,558,631	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-17	本庁	矢津町	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	2,217	1,841,118	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-18	本庁	大河内町	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	4,666	3,874,902	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-19	本庁	辻原町	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	2,324	1,929,980	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-20	本庁	柚原町	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	535	444,293	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-21	本庁	大石(谷)	H24	電気柵	φ 0.3 × 5段 × H2300	1,600	553,186	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	サージミヤワキ (株)
1-22	本庁	六呂木町	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	4,689	3,894,003	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-23	本庁	小片野町	H24	WM柵	φ 4.0 × H1900 × W2120	2,155	1,789,630	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
1-24	本庁	西野町	H24	金網柵	φ 2.0mm × H2000	3,541	4,083,276	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株) ノムラ
				小計		36,177	31,373,681			
1-25	本庁	柚原町	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	8,315	11,629,096	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-26	本庁	与原町	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	1,436	2,006,478	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
〃	本庁	与原町【24補】	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	828	1,135,385	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-27	本庁	小野町	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	1,386	1,935,828	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-28	本庁	阪内町	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	1,373	1,921,697	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-29	本庁	辻原町	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	2,121	2,967,327	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-30	本庁	矢津町	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	4,717	6,584,640	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-31	本庁	御麻生藪上区	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	747	1,045,629	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-32	本庁	庄町	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	1,061	1,483,663	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-33	本庁	六呂木町	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	954	1,342,362	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-34	本庁	大石(谷)	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	737	1,032,998	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
〃	本庁	大石(谷)	H25	電気柵	φ 38 × H2900 × 5段	1,580	736,357	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
〃	本庁	大石(本郷)	H25	WM柵	φ 4.0 × H1878 × W2106	2,020	2,841,825	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧

1-35	本庁	勢津町	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,020	2,841,825	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-36	本庁	伊勢寺町【24補】	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,011	1,384,615	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-37	本庁	岩内町【24補】	H25	金網柵	φ2.5mm×H1828	101	202,650	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		30,407	41,092,375			
1-38	本庁	大石(谷)	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	878	1,324,019	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
"	本庁	大石(谷)	H26	電気柵	φ38×H2900×5段	900	595,310	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
"	本庁	大石(本郷)	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	584	891,517	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-39	本庁	柚原町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	4,731	7,207,299	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-40	本庁	与原町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	3,016	4,614,319	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
"	本庁	与原町【24補】	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,134	3,263,481	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-41	本庁	後山町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	5,234	7,877,076	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-42	本庁	飯福田町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,284	1,971,660	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-43	本庁	阪内町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	961	1,452,102	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
"	本庁	阪内町	H26	電気柵	φ38×H2900×5段	220	131,401	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-44	本庁	辻原町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,592	2,418,775	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-45	本庁	勢津町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,644	3,905,502	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-46	本庁	八太町	H26	電気柵	φ38×H2900×5段	578	381,809	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-47	本庁	上蛸路町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	3,179	4,807,019	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-48	本庁	大阿坂町	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,672	4,069,022	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-49	本庁	伊勢寺町【24補】	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,454	2,216,510	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		32,061	47,126,821			
1-50	本庁	矢津町	H27	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,068	1,618,266	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
1-51	本庁	上蛸路町	H27	電気柵	φ4.0×H1878×W2106	1,065	1,535,544	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		2,133	3,153,810			
1-52	本庁	大阿坂町	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,300	3,435,008	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
1-53	本庁	伊勢寺町	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	816	1,193,077	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
1-54	本庁	勢津町	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	310	462,120	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
1-55	本庁	矢津町	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,527	2,338,531	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
1-56	本庁	上蛸路町	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	666	935,075	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
				小計		5,619	8,363,811			
1-57	本庁	阪内町	H29	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	660	966,600	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
				小計		660	966,600			
1-58	本庁	小野町	H30	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	3,001	4,479,470	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
1-59	本庁	笹川町山村	H30	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	227	427,933	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
1-60	本庁	阿波曾町	H30	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	38	55,438	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
1-61	本庁	六呂木町	H30	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	170	253,559	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
				小計		3,436	5,216,400			
1-62	本庁	小阿坂町	R2	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,448	1,926,582	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
				小計		1,448	1,926,582			
1-63	本庁	小阿坂町	R3	WM柵	対角線5mm×H1890×W2130	827	1,486,314	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
				小計		827	1,486,314			
1-64	本庁	桂瀬町	R4	WM柵	4×100×220/100目 2130×1890Z	2,060	4,364,632	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
1-65	本庁	笹川町	R4	WM柵	4×100×220/100目 2130×1890Z	850	1,800,940	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株

				小計		2,910	6,165,572			
1-66	本庁	笹川町寺井	R5	WM柵	φ4.0×H1890×W2130	1,156	2,296,598	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
1-67	本庁	立野町	R5	WM柵	φ4.0×H1890×W2130	890	1,768,142	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
1-68	本庁	辻原町	R5	WM柵	φ4.0×H1890×W2130	232	455,272	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
1-69	本庁	大石町	R5	WM柵	φ4.0×H1890×W2130	717	1,407,028	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		2,995	5,927,040			
1-70	本庁	大石町	R6	WM柵	φ4.0×H1890×W2130	1,459	3,087,385	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		1,459	3,087,385			
				合計(管内)		144,533	189,097,042			
2-01	嬉野	日川	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	1,246	1,531,667	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
2-02	嬉野	八田	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	1,238	1,525,432	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
2-03	嬉野	島田	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	5,480	6,726,341	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
2-04	嬉野	薬王寺	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	922	1,150,779	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
"	嬉野	薬王寺	H23	電気柵	φ14×5段×2500	9,140	4,590,404	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-05	嬉野	小原	H23	電気柵	φ14×5段×2500	2,100	1,126,813	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-06	嬉野	矢下	H23	電気柵	φ14×5段×2500	980	463,743	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-07	嬉野	宮野	H23	電気柵	φ14×5段×2500	3,150	1,711,163	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-08	嬉野	釜生田	H23	電気柵	φ14×5段×2500	1,050	482,981	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
				小計		25,306	19,309,323			
2-09	嬉野	日川	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	474	393,636	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-10	嬉野	島田	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	1,060	880,282	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-11	嬉野	薬王寺	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	1,465	1,216,616	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-12	嬉野	井之上	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	1,867	1,550,459	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-13	嬉野	森本	H24	電気柵	φ4.0×H1900×W2120	6,619	5,496,781	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
2-14	嬉野	矢下	H24	電気柵	φ0.3×5段×H2300	1,360	470,208	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	サージミヤワキ(株)
2-15	嬉野	宮野	H24	電気柵	φ0.3×5段×H2300	2,300	795,205	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	サージミヤワキ(株)
2-16	嬉野	上小川	H24	電気柵	φ4.0×H1900×W2120	505	419,380	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
				小計		15,650	11,222,567			
2-17	嬉野	上小川	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	3,949	5,524,880	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-18	嬉野	小原	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	6,979	9,763,919	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-19	嬉野	日川	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	878	1,229,321	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-20	嬉野	森本	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,821	2,543,423	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-21	嬉野	薬王寺	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,286	1,808,656	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-22	嬉野	島田	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	453	635,856	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-23	嬉野	天花寺	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,515	2,119,519	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-24	嬉野	宮野	H25	電気柵	φ38×H2900×5段	2,570	1,197,745	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-25	嬉野	滝之川	H25	電気柵	φ38×H2900×5段	2,960	1,379,504	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-26	嬉野	一志	H25	電気柵	φ38×H2900×5段	1,380	643,147	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		23,791	26,845,970			
2-27	嬉野	上小川	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	4,239	6,410,340	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-28	嬉野	矢下	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,553	3,932,531	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
"	嬉野	矢下	H26	電気柵	φ38×H2900×5段	410	265,905	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧

2-29	嬉野	森本	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,242	1,872,156	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-30	嬉野	滝之川	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	3,191	4,862,453	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
2-31	嬉野	薬王寺	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	584	880,938	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		12,219	18,224,323			
2-32	嬉野	滝之川	H27	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,818	2,767,869	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		1,818	2,767,869			
2-33	嬉野	島田	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,042	3,041,628	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		2,042	3,041,628			
2-34	嬉野	釜生田	R1	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,636	3,608,000	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		2,636	3,608,000			
2-35	嬉野	島田	R2	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,947	3,881,418	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
2-36	嬉野	島田(追加分)	R2	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,618	2,116,400	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		4,565	5,997,818			
2-37	嬉野	島田	R3	WM柵	対角線5mm×H1890×W2130	1,346	2,419,078	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		1,346	2,419,078			
2-38	嬉野	滝之川	R4	WM柵	4×100×220/100目 2130×1890Z	2,957	6,265,153	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
2-39	嬉野	釜生田	R4	WM柵	4×100×220/100目 2130×1890Z	670	1,326,600	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		3,627	7,591,753			
2-40	嬉野	嬉野釜生田町	R5	WM柵	φ4.0×H1890×W2130	656	1,303,260	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		656	1,303,260			
2-41	嬉野	嬉野島田町(裏沖)	R6	WM柵	φ4.0×H1890×W2130	324	685,615	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
2-42	嬉野	嬉野島田町(前沖)	R6	WM柵	φ4.0×H1890×W2130	768	3,190,000	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		1,092	3,875,615			
				合計(管内)		94,748	106,207,204			
3-01	飯南	下仁柿	H23	金網柵	φ2.6mm×H2500	2,350	3,488,290	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
				小計		2,350	3,488,290			
3-02	飯南	下仁柿	H24	金網柵	φ2.0mm×H2000	2,727	3,144,619	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
				小計		2,727	3,144,619			
3-03	飯南	樋山	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,208	1,853,642	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
3-04	飯南	上仁柿	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	100	137,639	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
3-05	飯南	鍛冶屋瀬	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,802	4,323,665	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		4,110	6,314,946			
3-06	飯南	上仁柿	H27	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	942	1,416,048	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
3-07	飯南	樋山	H27	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	250	374,678	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		1,192	1,790,726			
3-08	飯南	上仁柿	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,110	1,662,887	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
3-09	飯南	横野七番組	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	347	526,764	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
3-10	飯南	粥見柳上	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,135	1,679,834	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
				小計		2,592	3,869,485			
3-11	飯南	粥見	R3	WM柵	対角線5mm×H1890×W2130	214	384,608	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)
3-12	飯南	粥見(追加分)	R3	WM柵	対角線5mm×H1890×W2131	550	1,035,100	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ(株)

				小計		764	1,419,708			
3-13	飯南	粥見	R4	WM柵	4×100×220/100目 2130×1890Z	36	76,275	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
						36	76,275			
				合計(管内)		13,771	20,104,049			
4-01	飯高	加波	H23	金網柵	φ2.6mm×H2500	550	808,639	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
4-02	飯高	乙栗子	H23	金網柵	φ2.6mm×H2500	1,480	2,181,935	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
4-03	飯高	平松	H23	金網柵	φ2.6mm×H2500	800	1,189,098	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
4-04	飯高	七日市	H23	金網柵	φ2.6mm×H2500	4,350	6,509,622	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
"	飯高	七日市	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	320	400,035	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
4-05	飯高	深野	H23	金網柵	φ2.6mm×H2500	2,375	3,436,067	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
4-06	飯高	山桐	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	1,790	2,238,560	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
4-07	飯高	谷野	H23	金網柵	φ2.6mm×H2500	1,025	1,533,877	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
"	飯高	谷野	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	4,070	4,936,832	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
4-08	飯高	犬飼	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	2,500	3,032,452	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
4-09	飯高	月出	H23	WM柵	φ4.0×H1890×W2150	3,080	3,792,572	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	三立産業(株)
				小計		22,340	30,059,689			
4-10	飯高	地之添	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	1,313	1,090,387	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-11	飯高	向栗野	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	2,525	2,096,899	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-12	飯高	九曲毛原	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	1,414	1,174,263	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-13	飯高	富永	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	2,021	1,678,349	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-14	飯高	口福本	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	2,222	1,845,271	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-15	飯高	奥福本	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	2,828	2,348,526	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-16	飯高	久谷	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	909	754,883	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-17	飯高	山桐奥	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	666	553,083	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-18	飯高	宮本(下り)	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	808	671,008	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-19	飯高	宮本(平瀬)	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	1,313	1,090,387	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-20	飯高	乙栗子	H24	金網柵	φ2.0mm×H2000	581	669,976	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-21	飯高	加波	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	737	612,045	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-22	飯高	桑原	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	1,515	1,258,139	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-23	飯高	波瀬	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	1,521	1,263,122	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
4-24	飯高	栃谷	H24	WM柵	φ4.0×H1900×W2120	2,121	1,761,395	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	(株)ノムラ
				小計		22,494	18,867,733			
4-25	飯高	下栗野	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,222	1,709,746	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-26	飯高	家野	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,060	1,483,663	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-27	飯高	塩ヶ瀬	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	353	494,554	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-28	飯高	作滝	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	535	748,897	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-29	飯高	九曲毛原	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	696	974,980	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-30	飯高	地之添	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	434	607,596	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-31	飯高	富永	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	535	748,897	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-32	飯高	上り片平(田引)	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	404	565,205	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
"	飯高	上り片平(田引)	H25	電気柵	φ38×H2900×5段	460	214,382	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-33	飯高	加波	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,222	1,709,746	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧

4-34	飯高	月出	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	121	169,562	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-35	飯高	山桐奥	H25	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,060	1,483,663	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-36	飯高	深野	H25	電気柵	φ38×H2900×5段	490	228,364	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		8,592	11,139,255			
4-37	飯高	下滝野(虻野)	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,289	3,531,028	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-38	飯高	赤桶(東又)	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	895	1,374,379	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-39	飯高	赤桶(西奥)	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	2,018	3,114,047	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-40	飯高	田引(中切)	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	722	1,090,005	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-41	飯高	福本	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,373	2,062,823	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-42	飯高	犬飼	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,250	1,705,810	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-43	飯高	塩ヶ瀬	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	692	1,066,440	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-44	飯高	舟戸	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	972	1,489,092	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-45	飯高	田引(上り奥山)	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	404	615,003	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-46	飯高	桑原	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	535	809,550	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-47	飯高	家野	H26	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	470	641,563	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		11,620	17,499,740			
4-48	飯高	下滝野(新田)	H27	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,312	1,960,878	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-49	飯高	木地小屋	H27	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,487	2,246,496	国補		北原電牧
4-50	飯高	柳瀬	H27	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	300	442,438	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
4-51	飯高	柏野	H27	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	1,075	1,632,805	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	北原電牧
				小計		4,174	6,282,617			
4-52	飯高	木地小屋	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	432	607,473	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
4-53	飯高	柏野	H28	WM柵	φ4.0×H1878×W2106	641	965,603	国補	鳥獣被害防止総合対策交付金	未来のアグリ株
				小計		1,073	1,573,076			
				合計(管内)		70,293	85,422,110			

合計(市全体)

総計チェック	323,345	400,830,405
--------	---------	-------------

## 捕獲機材の導入計画

①捕獲機材の導入計画					
わなの種類	数量（基）				備考
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計	
捕獲檻(ニホンジカ)					
捕獲檻(イノシシ)					
捕獲檻(兼用)	5	5	5		
捕獲檻(ニホンザル)					
小動物用捕獲檻	30	30	30		
くくりわな					
ドロップネット					
囲いわな(兼用)					
囲いわな(ニホンザル)	1		1		
大型捕獲檻(兼用)					
大型捕獲檻(ニホンザル)					
ICT機器( )					
その他( )					

※ 今後3カ年の捕獲機材の導入計画を記入する

## 侵入防止柵設置計画内訳

番号	年度	地区名	対象獣種	柵種類	受益面積(ha)	補助金			備考
						国費	市町費	その他	
	8	藤之木町	イノシシ、シカ	WM柵	19.11	○			
	8	立野町	イノシシ、シカ	WM柵	4.72	○			
	8	嬉野島田町	イノシシ、シカ	WM柵	2.40	○			
	8	嬉野宮野町	イノシシ、シカ	WM柵	4.74	○			
	8	嬉野森本町	イノシシ、シカ	WM柵	1.28	○			
	8	立野町	イノシシ、シカ	WM柵	2.86	○			
	9	嬉野宮野町	イノシシ、シカ	WM柵	調整中	○			
	9	嬉野井之上町	イノシシ、シカ	WM柵	調整中	○			
	9	嬉野島田町	イノシシ、シカ	WM柵	調整中	○			
	10	山室町	イノシシ、シカ	WM柵	調整中	○			

※ 侵入防止柵整備予定箇所のわかる位置図(全域図および詳細図)を添付し、図面には受益面積がわかるようにする

※ 柵の種類欄には、金網柵、WM柵、電気柵、複合柵(金網柵+電気柵)、複合柵(WM柵+電気柵)、その他( )から記入する

※ 補助金欄には、国費・市町費・その他の中から該当するものに「○」を記入する